

第1回行政手続部会終了後記者会見録

1. 日時：平成29年8月29日（火）
2. 場所：中央合同庁舎4号館共用443会議室

○司会 時間になりましたので、規制改革推進会議行政手続部会、第1回の記者会見を行います。

説明は、規制改革推進室参事官の石崎及び谷輪が行います。

では、よろしくお願ひします。

○石崎参事官 規制改革推進室の参事官の石崎でございます。よろしくお願ひします。

本日は第1回の行政手続部会、規制改革会議としては第2期目の最初の行政手続部会ということでございます。

本日は梶山大臣が御出席されまして、御発言、特に、簡単に申しますと大企業のみならず地方の中小企業がこれまで面倒だった役所の手続にかかる作業時間が減った、その分、本業に集中できるという実感を持っていただき、また、地域の皆様には、それにより満足感を得られることが重要であるという御発言をいただきました。

具体的な行政手続部会の中身につきましては、配付した横長の資料を御覧ください。手順として、最初にページをめくっていただきまして資料3「行政手続の簡素化の基本計画の概要について」を御覧ください。具体的に言うと、2ページの、取組の経緯にありますとおり、これはもともと、今年の3月末の規制改革推進会議で、事業者目線で規制改革、行政手続の簡素化、IT化を一体的に進めるために、行政手続コスト（事業者の作業時間）を3年間で20%以上削減する。それから簡素化の3原則ということで行政手続の電子化の徹底、同じ情報は一度だけ、ワンスオンリーの原則、それから書式・様式の統一ということを決定するとともに、安倍総理から各省庁に対して、重点分野に関する簡素化計画、行政手続の簡素化の計画の策定について指示があって、それを踏まえて次のページであります。

3ページでありますけれども、各省庁（13省庁）が6月末に基本計画を策定してまいりました。これは内閣府及び各省のホームページで既に公表済みであります。一番下に書いてある※であります。年間手続件数が100件以上の制度について基本計画を策定すべきとなっております。6月末までに全ての省庁が基本計画を出してきております。今後はこれのチェック・アンド・レビューを行政手続部会としてやっていくというのが2期目の特に前半の課題であります。

具体的には各省庁の基本計画を見ますと、許認可や補助金の項目数、本数で言いますと、制度数で言うと1,224制度。許認可が788なので64.4%。以下、調査・統計ですとか社会保険ですとか、こういった数になっております。それから年間の手続件数で言いますと7,874

万件ということで、件数ベースで見ると社会保険が6,272万件で年間8割ぐらい。以下、許認可672万件など記載のとおりになっておりまして、ちなみに言うと、※にありますとおり、許認可の対象の法律数でいくと132本となります。

これにつきまして、その次のページでありますけれども、では、具体的にどういう手続が上がってきているのか。年間手続件数の多い制度の具体例というものが5ページにありますけれども、例えば会社に入社したときの雇用保険の資格取得届、これが年間900万件。厚生年金の同じような資格取得届が300万件。健康保険の被扶養者異動届、これが年金機構と健保組合がある場合は健保組合ということでもありますけれども、それぞれにこの件数が出ている。それから、保育所の利用のときの就労証明書が240万件ですとか、いわゆる36協定、時間外労働等の協定については年間145万件。以下、役員変更や建設業法上の決算報告、飲食店の営業許可など、こういった件数で出てきている。

6ページですけれども、取組の具体例ということで、各省庁の基本計画の中から、比較的完成度の高いものについてピックアップしたものでありますけれども、（1）行政手続の電子化の徹底で言いますと、労務管理。書いてありますように社労士、社会保険労務士が先ほど見ましたような時間外労働、いわゆる36協定のような届出を提出代行するときに、使用者側、会社側の電子署名や電子証明書、これまでとっていたものを省略するとか、あるいは法人として電子署名を出すときに、電子証明書ではなく使用者個人のマイナンバーカード、公的本人認証による電子申請を認めるとか。

あるいはその次のページをめくっていただきますと、7ページですと、（2）同じ情報は一度だけの原則で言いますと、電子的提出の一元化ということで、国税当局、具体的には税務署ですけれども、それから地方税の当局、都道府県の税事務所や市町村の税の窓口など、それぞれに、会社を設立するときのいわゆる開業届、法人設立届出書を出しているわけですが、それを電子的にオンライン上で一括で作成して、そして一遍で提出できるようにするですとか、それから複数省庁の業務の一元化ということですが、外為法で経産省と貨物の所管省庁と、一部の貨物について確認業務がそれぞれで輸入の確認をやっているのですけれども、それを1つの省庁に確認業務を一元化するですとか、そういった複数省庁の業務の一元化ですとか、こういった取組を行う。

8ページ、（3）書式・様式の統一化で言いますと①標準様式化ということで、保育園に入るときに、会社が就労証明書を、従業員が保育所を使うときに出すわけですが、今まで地方自治体ごとにばらばらの書式・様式だったので、会社が手書きで1枚1枚書いていたものを、標準様式を国として作成して自治体に活用をお願いしていくですとか、②届出様式の統一ですと、会社に入社するとき、先ほどもありました資格届というものを、これは厚生年金、健康保険、労働保険、雇用保険、それぞれ書いて、そして、それぞれの窓口、ハローワークや年金事務所などに出すのを、様式を統一化するとともに、1カ所でも一括して受け付けるですとか、こういった書式・様式の統一化。

こういったことですとか、ページをめくっていただきますと、（4）その他の簡素化の

取組で、例えば①にあるのは申請様式を簡素化するとかQ&A集をつくるとか、あるいは②で言いますと添付書類を簡素化するという事で、これまで役員の履歴書に全員の押印を求めているので、それだけで1～2週間かかっていたものを、写しを提出すれば足りることにするですとか、あるいは調査統計のときの対象事業所の削減ですとか、全数調査だったものを標本調査にするですとか、こういった取組が基本計画の中でいろいろ記載されております。これは比較的よい事例、完成度の高い事例でありますけれども、もちろんそうでない取組もあるものですから、そういったことを含めてこれからチェック・アンド・レビューをやっていくということでもあります。

それから、コスト計測とその試算例ですけれども、年間手続件数が多いものなどについては、今年度中に、平成29年度中に事業者の作業時間がそれぞれの手続でどれだけかかっているかを計測することになっていきます。コスト計測されるものは、制度の件数としては全体の42%、年間の手続件数としては89%ということで、約9割をカバーしています。ありていに言いますと、年間手続件数の大体9割をカバーしていますから、今年度中には主要な手続について、我が国の事業者がどれだけ作業時間をかけているかということが計測されることとなります。現段階で計測が終了しているものはまだ多くないのですが、見てみますと、定型的な書類は相対的に所要時間が短いとか、許認可等の申請書については相対的に所要時間が長いとか、そういった傾向にはあると思われまます。

それで、これからどうするかというと、逆に最初のページのところを見ていただきますと、資料1「行政手続部会の今後の進め方」ということですが、今年、来月以降、9月以降は以下のスケジュールで進めるということでありまして、スケジュール表を見ていただきますと、今日が第1回、8月29日でありますけれども、これから部会自体は月1回程度開きますし、それから、個別の各省庁の基本計画は右に書いてある第1検討チーム、第2検討チーム、2つの検討チームを設置して、部会のメンバーが分担して、月2回程度のヒアリングである程度集中的に各省庁の計画を点検して行って、これを踏まえて3ポツにありますように、各省庁の基本計画の改定に向けた基本的考え方を取りまとめて、必要な改善を求める。各省庁は、こういった見解を踏まえて、来年の3月までに、今年6月に出してもらった基本計画を改定する。こういったスケジュールでやっていただくということで決めさせていただきました。

その次のページで、資料2にありますけれども、具体的な2つのチームの分担が、1ポツの(2)、第1検討チームが「営業の許可・認可に係る手続」以下のもの。それから第2検討チームが「補助金の手続」以下。そして第1検討チームは部会長の高橋部会長が主査、それから第2検討チームは安念部会長代理が主査ということで、やっていただくということを考えております。

私からの説明は以上であります。

○司会 ただいまの説明について、御質問のある方は挙手の上、御所属とお名前をお願いします。

○記者 読売新聞のアベと申します。何点か確認させていただきたいのですが、まず、基本計画なのですけれども、13省庁が6月末までに策定したということですが、ここに載っていないような省庁というのは、そもそも対象になるものがなかったという理解でよろしいでしょうか。

○石崎参事官 そのとおりでありまして、先ほどの※で年間手続件数100件以上でつくるとなっていますけれども、それに該当する全ての省庁は計画を出してきております。したがって、ここの13省庁以外はそれに該当しないから出してこなかったということでありませぬ。

○記者 それから、検討チームでのヒアリングですけれども、来年の3月までに各省庁が基本計画を改定するというので、そのヒアリング自体は大体いつごろまでに終えるというような目標はあるのでしょうか。

○石崎参事官 少なくとも、こちらの資料1の下にありますとおり、基本的には年内にはできるだけ終えたいなど。もちろん、進行速度によりますが、原則年内には全ての分野、全ての省庁についてのヒアリングを終えたいと考えております。

○記者 最後にもう一点、10ページのところですが、コスト計測で、年間手続件数としては約9割をカバーしているというお話があったのですが、これは各省庁が出している基本計画でコスト計測の対象になっているものを件数で集めるとこうなったということですか。

○石崎参事官 おっしゃるとおりで、各省庁の計画を集計すると、年間手続件数にすると9割近くになったということでありませぬ。

○記者 現在どれぐらいかというのはわかりませぬか。

○石崎参事官 現在は、この○に書いてあるとおりですが、6月末に計画を出してもらっていますから、まだコスト計測を終えた手続はそれほど多くありません。基本的に夏とか秋に計測するというのが結構あると思います。それにつきましても、もう少しすると明らかになると思います。

○司会 ほかの方はございませぬでしょうか。

なければ記者会見を終了させていただきたいと思ひます。

以上で記者会見を終了させていただきます。ありがとうございました。